

# 研究通信 NO 5

村落社会研究会  
編集部  
東京都文京区  
東大社会学  
研究室内

## 村落社会研究会の年報及び宿題に関する拡大委員会報告

時 六月二十九日 所 学士会館

出席者 有賀、長多野、武田、福武

甲田、森庄、小池(急)、森岡

中野、塚本、松原

一、年報について

前者で採集した年報で村落社会研究の成果と課題との執筆項目及び執筆者の選定については其後異論批判は送られて来たが、この中で提案の練で決定し、各執筆担当者に依頼状を出す事になった。又当座欄のテーマは文字通り執筆者の自由選定にゆだねる事になった。

二、宿題について

まずこの年の委員会によせられて来た意見を中心に話が展開した。有藤兵市氏、山本登氏の意見は別掲した。この

についての諸氏の意見をまとめて伝えると、第一に、有藤氏からの大会の持ち方についての意見に対しては、第一回でもあり、発表者の数から見ても、部会に分けて持つより、一ヶ所だけ終始各論をそろえて語り合ふのが良いのでは無いかと、いう点に感付いた。

第二に、有藤氏はテーマが農業経済学が口々に盛ると云われるが、これはあたらぬのでは無かろうか。同氏の主張される農業協同組合の構造と機能の問題も重要であるが、このまま手を抜けるのは本年の課題としては手に余ると思われる。其他の向題についても同様であるが、結局同氏の第五の「農村改革による村落社会構造と機能の表化」という向題が最初の基本的テーマであったし、これを基軸的にすれば他の諸向題に展開させる事が出来るので、これは重要であるから、これをしほって来て前回の結論にまで至つたのだという事を改めて確認した方が良いのでは無いか、……といった意向に傾いた。

第三に山本氏の提案した向題は当然の事として受け入れられた。そして農村改革は日本農村社会の構造に大きな影響をもたらす

したがらぬ、たとえ調査村がその点で大きな変化の現れぬ率はあつても、それを全国的位置においてその変化の少なかつた率を問題にする処等がある。そうすれば、変化の少ない村の調査は、実驗的の意味すら持つことができるといふ意見になつた。この変化が少いという条件としては、地主小作関係がなかつた率やそれが小さかつた率もあり、近郊村落で非農業運動者が多い率や農村山村である率にもあるであろう。その場合でも農村改革の影響の有無には差異もあろうし、直接の影響がなくても、それは民主的であるとも限らぬので、多くの向題がある。この場合に戦後の一般的表化——全国的位階の中で村落社会の表化を捉へて行くのが大切である事が結合された。尤々のテーマから見れば村落社会構造の表化が中心向題になるので、一般的には何と云つても地主の向題をとり上げる方向に傾いたが、これをもちと量化出来ないのであるが、検討された。これについて森庄五郎氏からもちと焦点をいぼると、それは出来ぬ率以外の他の発言があつた。例えば、土地収上げの事実にしても東北地方で日大地主ほどその傾向が強く、関西地方では小地

主の首に強い。東北では所有の大きき公力を生じ、関西では大地主は地に伸びる道を得つが、小地主は土地に固着する傾向があるのが原因のように考えられる。この点をとらえてもつと広く検討して見るなら、全国的に地主の性格とその社会的位置の変化を明確にし得るし、前回の地主の型や改革時の競争の動きとの関連を知り、問題の把握を深くし得るのではないかとしう事。

これも問題としては重要だが、全農向の意見の交流が何と云つても少くない今日の段階で余り問題の焦点をしぼり過ぎると、各自のテーマによる調査との摩擦を多くする結果になり、却つて困難を背負はせる事に行るかも知れないから、今年度はもつと大きなゆとりを保持せし、十月の仙台大会で共同課題の持ち方について改めて検討する。したがつて、今後の指導委員会や会費から寄せられた諸意見を大きくとめて提示して、その中から各自の研究に共同課題を既んで報告して貰う方がよいという点に意見が落ち付いて来た。そこで福武直次が次のようにまとめて貰つた。テーマはむしろ「農

地改革の村落社会に及ぼした影響」である。一、戦前における地主小作関係、及びその社会構造との関連

1、地主の性格、2、小作の性格、3、自作農の地位、4、部落社会の支配構造と地主

二、農地改革の進行と地主小作自作各層の動き

1、地主の対形形態（土地取引↑↓法律通りの解放）

2、小作の対形形態（農民組合の形成↑↓地主攻勢への屈服）

3、自作の対形形態

4、農地委員会の構成とその動き

三、農地改革後の地主小作関係と村落社会構造

1、旧地主層の現状（没落か維持か）

2、旧小作層の現状（上昇か、依然たる泥濘か）

3、旧自作層の現状（旧来の位置を高めたいか、変化なしか）

4、部落社会の支配構造（行政科における政治的勢力と関連して変化を戦前と比較する）

四、農地改革の直接的影響の少ない村屯

一から三は農地改革の過程における重要内容点を網羅的に列挙したにすぎない、四はそれと性質を稍々異なる問題である。一から四の問題を全部調査することか期待されては居るけれど、今年度のテーマに即してこれらの中から各人の持つ関心にしたがい問題を絞らうとすると、今年度の宿題を決定した。これにより宿題に關する委員会の論議を終結する事とし、委員諸員に調査研究をお願ひする事になった。

▼年報及び宿題について本部よりお願い。

年報執筆の依頼状の発送が大変おくれです。又、年報がこの研究通信で各担当干渉者にお預りいたしますから何卒御承諾下さい。

宿題も石の如くままりました。これと年報の印刷が種々の事情でおくれなれて、すでに調査に出してしまつた方もあると思うので大受すまほしく思います。調査研究の方を是非お願ひいたします。十月十二日に仙台大会を開きますから、その大会で発表を希望される方は八具自記に本部に題目を知通知下さい。

▼仙台大会の共同討議の持ち方についてお願い。今秋十月の仙台大会の共同討議を我々の研究前進のために是非成功させたいと思つております。宿題のきめ方もおくれで不本意ですが、委員諸員の努力がなければ相当の成果もあげ得ると思つたので、研究通信第六号（九月下旬刊行予定）にはこの共同討議をいかに進めるべきかについて、委員諸員の御意見をのせて大会の準備をしようと思つております。八月廿五日迄に着くよう御寄稿を是非お願ひいたします。

宿題に関する委員の意見

青森兵市氏（北海道公立教育研究所）

前回のまとまりは農業経済学のプロパ  
ーに属するから、これを社会学的視野で  
取扱う場合の観点も問題になる。前のま  
とめの焦点が明かでない。

八 農地の問題を耕作権（所有権）に  
限定して考えるのが。

又、村落社会を地主と小作に限定して  
考えるのが。

九 農民の生活構造の分析まで進み、  
改革が被褥の生活水準にどんな影響  
を与えたかまで考えるのが。

小生の意見としては次の諸点を考慮し  
てほしいと思う。

一 農地権の分析（戦前と戦後）

二 農業協同組合の構造と機能の分析

三 農地改革による農民のステイタス  
の变化とパースナリテイの問題、  
民主化をはじめ条件の橋本（封建  
的階級の橋本）

四 農地改革による村落社会構造と農  
民の变化。

来るべき研究会はこのテーマの発表  
者（テーマをいくつか分けてそれぞれ発  
表する）をきめ、その発表について部会を  
振り、討議する。そして各パートの討議内  
容を全体に発表するように望む。

山本 豊次（大阪市立大学）

九州村学研究会と宿題

（一）純農村の中心和歌山県の村等は農地  
改革の影響をうける率が少いので、そ  
の意味で問題にするのが意味がある。

高橋委員会の方向と経過は同じであらう  
が、アプロイムは全く性格がちがう。

（二）それにも拘らず変化をうけている。

それは農地改革をも含む戦後の一般的  
変化の影響としてとらえるべきではないか。  
その中において最早に農地改革の影響の  
み切りは取って考える事は困難である。  
だから一応よく詳叙して進むのが妥当  
である。

（三）利益の概念に属する率であるが、漢  
料や山村を別としても、農地改革は主  
として農民のみに適用する率である  
のに対し、現実の村落は農民のみによつ  
て構成されてはいない。特に都市に近い  
村落では非農家、運動人も含み農村に  
おいて改革が主体的役割を果たさなくては  
ならない。非農家、非農者と農家、農民との  
関係は村落の立場から観察される。

都市化の進んだ地域では大きな問題である。  
（四）本梁の農地関係には必ずしも解放部会の  
問題がからまっている。これをいかに考  
えるかも特殊の地域では重要な問題である。  
九州村学研究会（会員四名）の以上の考  
え方は一般的存同題を具体化した場合に去  
て来る疑問点であり、必ずしも宿題研究会  
に対する批判ではない。研究会としては各  
人が又々独自の調査計画を持つので、一応  
その計画の範囲内で宿題との関連を取上げ  
るし、余裕があれば宿題と特に深い関係あ  
る村落の調査をしたい。

寄贈図書紹介

日経本短大論集 第七号、社会科学特集

昭和二十八年五月

○「刑務所に於ける人間関係測定法」  
大藪寿一

ソシオメトリートサイコメトリートの方  
法を合せた「Sociometry」と筆者の  
る付けられる方法は主題の研究を行う  
方法の提案。

○「山重（やまわら）伝承の分布」  
丸山 孝

○「豊富な民俗学的資料の提示」  
藤野隆一

○「沈みゆく村」調査中報告

この論集の三人の筆者の共同調査の中  
核調査として藤野氏の行はれた自然  
的条件を主とする球磨川遊園地帯に水  
没する「破れ」部を調査報告。

宿題のきめ方について、其他

有賀花左エ門

村郷社会研究会が火災したのだが、今迄の所本当の研究調査の仕事は少しも手をつけていないで、その準備にばかり使われていた恰好だった。準備といえども研究の一部分を村郷の成立には大切な仕事であるとはわかつていても、もうすぐである各各地区別の研究委員会も全然やっておられないので右のような感じが強いのだ。

準備の仕事も中々大切は事柄で、準備が充分に出来たら、あとの研究調査や大会の共同討議もうまく行くこと必定と思ふが、この準備の仕事にもどうも盲く行かぬ点が多いのは残念だ。これには本書の仕事を受けけた我々の杜方に不備が多いからだと思ふ。最初に入れたように研究通信はそれをうまく運営すれば準備の仕事ももつとよく行つた筈と思ふが、今迄はうまく行ひなかつた。本部のやり方に対してはもつと会員諸君からの批評がほしいと思つてゐる。これではとてちや

り切れぬという程の酷評をほしいと思つてゐる。何も云つてもわれないと、ついでに良いのかと思つたがる。今迄の前では若未に困る程の手紙が来ないので、大抵研究通信の一部をしか埋め得ない。

年報についても、宿題についても、会員諸君からいろいろの意見が来ると仕事やり良い。委員会できめた事を承認してもらふような形で行きたくないのが我々の気持ちだ。委員会は便宜な場所にいるから、もつと各地会費から意見を送つてもらつて、委員会のまともな活動してもらふのでなく、委員会は仕事が出来ない。しかし今迄の研究通信は印刷も下手で、小学生の程度だといふお叱りを受ける位で、文書の校目を果し得なかつた事も認めてゐる。こんな下手印刷では意見をだしても、何を云つてゐるのかわかりぬといふ点で出し差された人もあつたらうと思つてゐる。この点は本部の手落ちだから、この事は改めるつもりだが、年報の編集についての御意見も少かつたし、宿題についても少かつた。これは対所の将来を決定して行く上に大変遺憾と思つてゐる。意見が少教しか来らぬのでどうしても一部の人が考える傾向が強

くなつてしまふ。これでは困ると思ふ。

宿題についての御意見を認るに、委員会の総合に対する批判を少しも頂いておるのは非常に有難いと思つてゐるが、批評だけ具体的プランの作成についての提案が少しも来ぬに思つてゐる。委員会が具体案を作るだろうといふ気持ちでなく、自分の案はこれこれだがこれを採用して貰いたいといふ気持ちで出して頂きたい。委員会はそういう案が出て来たら、それを問題にするが決して委員会としてイニシアティブをとる事はしないつもりだ。今迄の前そのようにはせずとも行かぬかつたかも知れないが、委員諸君もそのつもりでゐる。

今度の宿題のきめ方について不満に思ふ方もあると思ふ。

その中で我々に予想出来る考えの一つとしては、今度の取上げ方は、実際には研究者によつて比較的連絡なく、バラバラになりはしないかとの懸念である。

したがつて村郷という綜合を知らうた会の目的に対しては、従来の村郷研究と余り買はらぬ結果しか出ないだらうといふ不満である。

村研の研究態度が去てからすでに数氏の意見に見られた如く村落社会研究の統一の基準を立てる要求又は総合的調査、量化的調査の導線が強く出ていた。これら日今迄の個別的研究の尺幅を不協とするがらである。この尺幅は同輩の士がすでに多く感じていた所だ、その世論として燃え上っていると思ふのである。村研が未だのもの、そういう要求に答える何物か、期待されたいからであつたと思ふ。だからこれが必要であるといふだけの事なら、今更云わぬでもない良い筈のものであるが、それ云わぬにいらぬ位といふ所は我々の切実な要求も又あるのである。だから宿願委員として二水らの事を充分知つておる筈であるし、自分でも感じておる。そして委員会が論議して来た事も、その問題意識において、いかにしてその方法を立てるかという事が極端にある筈である。もしそれに拘らず、それが出来ていぬかつたならば、責任は委員会にある事はたしかであるが、一面では従来以上の具体的提案をしてくれなかつた会員の方にもあるわけだと思ふ。会員といつても、まだお互に見しく結し

合つた事はない人も多しから、日本人の遠慮が相互の向にぶつて、云いたい事も云えないと思ふ事も多しからと思ふが、村研の進歩のためには是非放棄を去して委員会を内容あるものにして頂きたいと思つてゐる。今度の宿願では農地改革の影響を以て村研推進の強化に中心点があるから、農地委員会を通じて一定の政策が具体化された時農地委員会を動かす委員としてどんな人であらうかと来たが、これは一つの重要点である。どんな農地政策でも、それが重要点なのであれば、村研推進にいろいろの影響を与え得るとしても、農地改革の場合はその極めて特殊な内容のために在米の諸集團の結合に極めて大きい影響を与えてゐる。それを放棄せしめ、又新しい集團を作り出してゐる。それ故この政策を背棄つてこの新しい強化を生ぜしめて行つた個人の動きは、この問題を考える時重要点を持つ。改革終了後の段階でそれ以後にいかなる強化をしたであらうか。これは我々の主要点をうかんでゐるなら、どこから我々のテーマに近づいて行つても、そんなら個人々々の捉え方がバラバラになる危懼は無いと考へる。又農地改革から進捗にはすべし村研の場合であつても、これに関連した戦後政策は村研を大きく強化せしめてゐるのだから、農地改革のバックをなした戦後政策は農地改革の有無によつていかなる差異があるのか比較して見るなら、我々に教える所が大きい

い事も無い。農地改革とはいかなる改革であつたか、又果して改革であつたのか、これを戦後政策の全体において位置づけ、日本の戦後の強化全体の上でこれを捉えたいと、農地改革を大寫しする事だけではない、その本當の意味は捉えられぬと思ふ。

報

NO3 既に既報した以後の金貨動向 七月一日現在

- ・ 菅川勇 (東京)、青井和 (東京)、横口貞年 (東京)、中野孝彦 (静岡)、菊地貞三 (青森)、市村友雄 (徳島)、阿部政太郎 (富山)、大西正美 (新潟)、有本橋彦 (和歌山)、津野雄一郎 ( )

会計中間報告 NO3 既報以後七月一日現在

- (一) 口座預金類、七九一、二四一 (但し、新年度は八〇〇円、本部会計現金の部へ三、〇〇〇円払出し)
- (二) 本部会計現金現在高、三五八、三三三円 (既報前) 払入、〇〇〇円、現金預金、四、〇〇〇円
- (三) NO3 両面書簡集、表紙、目録、索引、五五〇円

正誤 NO3 の金貨既報者芳名中、「地長善長」とあるのは「池田善長」の誤り、

NO4 野尻重雄氏「調査の標準化」は「ミラリット」が多くて大変誤りませぬ。中野孝彦氏の提案は「見とまらぬ」が「見とまらぬ」に「見とまらぬ」とあるのは「見とまらぬ」が「見とまらぬ」に「見とまらぬ」とあるべき所が一行脱漏して印刷されました。

名もなき神々

内藤 寛 著

戦争中、安南の農村に關係したものを綴記したことがあるが、その時、氣の付いたことはそこで祀られている神祇が実にブラエティに属していること、ことにいかがわしい由緒の神祇が数多くおられることだった。例えば泥棒の神祇や肥後みの神祇までいて、その祭礼にはそれそれ祭神の「徳」を齎えて、そのしぐさをしてみせると書いてある。その後、浙江省の寧波附近の地誌を覗いていたところ、同じような資料にぶつかって驚いた。尤も流石に礼節の固だけあって、泥棒や肥後みまで出てこなかったように記述しているが、それでも神祇の「種類」は紛しい教による。文昌、開帝、穀々といつた不ビニラーの神様もいろいろしやるが、それよりずっと多いのはその村とかその地方とかでしか通用しないような地方的な神祇、いわば「ふるまはき神々」である。前が日本の場合、神祇の「種類」は至つて少い。ことに有名な神祇になると何処へ行ってもお目にかゝる反面、ローカ

上、ゴットの類は大抵に少い。そこで私は

次のような注意をたてておいてはもつといういろぬ神祇、地方的な神祇があられたのではないかということである。い、かえれば祭社を遷けるために他村神のものに交換えたり、今まで合祀程度のものが本殿に納まつたりしたのでないか。或いは少くても地方神は着しく姿を消したのでないか。さてこれを見るには、どうしても最新期前の資料が要ることになる。私が不大に単したのも実はこれについての資料の御教示五九たためであるが、しかしヒントは二つあって、タネはそちらとというのも虫のいい話なので、最近、筑豊炭田地帯でえた一二の文獻を紹介しておきたいと思つた。江戸末期の舊本で、地誌の一種といえよう。

屋 水 村

同村天神七所に阿利七天神という、石祠ばかりにて神林はなし、聖民の云、元和年高島原御陣の時、当村より公儀に行しもの皆々事故なく帰りけるを村中より首して其荷ひし様を祝ひ奉るといふ。

北九州は天神様の本郷であるが、この天神様は嘗てはないようである。

下 浦 村

一産(土)神王子宮……今の區所に移し奉る時は口月十九日となん、御神体の尻をかゝて移しける由、今も九月十九日の神事に村人家で神版の尻をかかへて拜殿にて戴る、故に志りか、へ宮といふ。これはいざ、か巫が悪いが、別に珍らしいこともあるまい。

柿 原 村

願といふ所に大なる石窟あり、……村中に人寄など阿る時、香祝を前日に此石窟へ借り置て、雨朝到りみれば何人前といひしことく新へて出して肩ける。至極大切に取扱ひ又持行て舞し置けハ石窟中に取入る……

この場合、御神体は詳でない。しかしこの舊本の筆者は「註」に「塚に販遠の界、大井川の川上島田の岩より一里半許、笹の窟」という村に稱賞し、森中に禰御前といふ小祠有、此社へ願ひて馳使著口□るといふ。」と記してあり、恐らくこゝした神様はまだまだいたことであらうし、今もいると思われ。

(九州大学)